

今後の進路を検討されている公務員の皆様へ

行政書士になりませんか!

公務員の皆様、今後の進路はお決まりでしょうか。

公務員として行政事務^(※)を担当した期間が通算して
20年(高卒者以上は17年)以上になる方は、行政書士となる資格があります。

これまでの行政経験を活かして、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、
契約などの相談から書類作成まで幅広くサポートを行う行政書士として活躍してみませんか。
是非、この機会に神奈川県行政書士会に入会され、行政書士として活躍されることを祈念しております。

※文書の立案作成、審査等に関連する事務で、ある程度その者の責任において事務を処理していることが要件となっています。

相続

遺言

許認可
申請



起業

VISA

成年
後見

行政書士は多種多様な業務に携わっています!

神奈川県行政書士会入会説明会

行政書士会への入会を検討されている公務員(退職者を含む)の皆様を対象とした
入会説明会を以下のとおり開催します。是非ご参加ください。

日時 令和6年12月7日(土) 10:00~12:00

場所 神奈川県行政書士会 大会議室
(問い合わせ先と同じ場所です)

内容 ①行政書士会の概要 ②行政書士業務について ③入会手続きについて
④体験談(公務員OB参加予定) ⑤質疑応答等

申込 問い合わせ先記載の神奈川県行政書士会事務局にメール又は電話にてお申し込みください。
メールの場合は件名を「入会説明会」とし、氏名・連絡先電話番号を「本文」にご記載ください。

●申込締切日 11月29日(金)



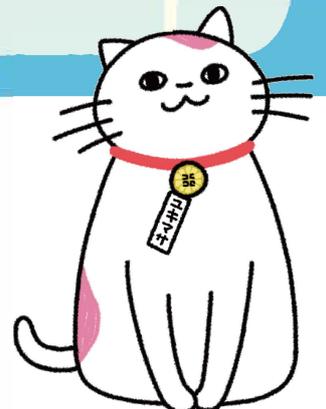
神奈川県行政書士会

神奈川県行政書士会事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階

TEL:045-641-0739 (平日 9:00~17:00)

E-mail:gyosei@kana-gyosei.or.jp HP:https://www.kana-gyosei.or.jp



問い合
わせ先

神奈川県行政書士会の概要



神奈川県行政書士会は、行政書士法第15条に基づき設立された法人で、神奈川県内に事務所を置くすべての個人、法人の行政書士により構成されています。

行政書士会は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的としています。

名 称	神奈川県行政書士会	
設 立	昭和26年6月	
所 在 地	〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階 TEL:045-641-0739 FAX:045-664-5027	
支 部	19支部	
会 員 数	個人会員	3,228名 (令和6年4月1日現在)
	法人会員	93法人 (令和6年4月1日現在)

相談・研修体制



会員向けの業務関連情報の提供窓口として「会員向け業務相談窓口」を開設するとともに、業務に関するテキストも会員専用HPで随時更新して提供しています。

また、本会及び各支部において適宜研修会を実施しているほか、会員は、業務に関するVODをいつでも視聴することができます。

会費・入会金



会 費	6,000円/月	入 会 金	25万円
-----	----------	-------	------



神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二

この度は、神奈川県行政書士会へのご入会をご検討いただき、誠にありがとうございます。

行政の現場で培われた豊富な経験と知識をお持ちの皆様が、私たちの会に加わっていただけることを心より歓迎いたします。

本会では会員の約1割、300人を超える行政事務経験者が、それぞれの知見を活かし、日々様々な分野で活躍しています。共に成長し、地域社会に貢献していくために是非ご入会いただき、私たちと一緒に新たな一歩を踏み出しましょう。

人生100年時代に向け、皆様が今後ともより豊かな人生を歩まれ、活躍されることを祈念しています。



問い合わせ先は表面に記載